

八王子市公告第 6 3 6 号

平成 2 2 年八王子市公告第 1 6 0 号の一部を次のように改正し、令和 5 年 1 0 月 2 日から適用する。

令和 5 年 1 0 月 2 日

八王子市長 石 森 孝 志

改正後	改正前
第 5 競争入札参加資格の審査基準 6 市の基準による等級格付 (2) 独自格付は別に定める八王子市指名競争入札参加者指名基準に基づき、 <u>指名の通知をする日時点</u> で有効な該当業種に係る共同運営電子調達サービス上の客観点によって決定する。	第 5 競争入札参加資格の審査基準 6 市の基準による等級格付 (2) 独自格付は別に定める八王子市指名競争入札参加者指名基準に基づき、 <u>例年 4 月 1 日現在</u> で有効な該当業種に係る共同運営電子調達サービス上の客観点によって決定する。 <u>なお、4 月 1 日現在に登録がない場合、該当業種の独自格付は最も下位の等級とする。独自格付は翌年 4 月 1 日に再格付を行うまでの期間、固定とする。</u>